

第81号/2023年7月21日

おおさきかみじま

# 議会だより



## 令和5年6月定例会

決まった主なこと ————— 2  
町長所信表明 ————— 3  
議員が一般質問 ———— 4～11

委員会報告 ————— 12～13  
おれから。編集後記 ——— 14

## 決まった主なこと

# 第2回定例会(6月議会)

大崎上島町議会は、令和5年第2回定例会を令和5年6月6日火曜日から13日間の会期で開催した。町長の所信表明に始まり、4件の人事案件、4件の報告、4件の承認、5件の議案、7名で13件の質問、最終日に2件の議案、1件の発議、審議事項はすべて可決で閉会した。

なお、副町長は 小田博氏 で信任された。

### 令和5年第2回大崎上島町議会定例会審査結果

	件名	議決年月日	審査結果
選挙第1号	大崎上島町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について		選挙
報告第1号	繰越明許費繰越計算書(令和4年度大崎上島町一般会計)について		報告
報告第2号	繰越明許費繰越計算書(令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計)について		報告
報告第3号	繰越明許費繰越計算書(令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計)について		報告
報告第4号	繰越明許費繰越計算書(令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計)について		報告
承認第1号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和5年6月6日	原案承認
承認第2号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和5年6月6日	原案承認
承認第3号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和5年6月6日	原案承認
承認第4号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和5年6月6日	原案承認
議案第35号	大崎上島町副町長の選任につき同意を求めることについて	令和5年6月6日	原案同意
議案第36号	大崎上島町監査委員の選任につき同意を求めることについて	令和5年6月6日	原案同意
議案第37号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和5年6月6日	原案可決
議案第38号	大崎上島町乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例について	令和5年6月6日	原案可決
議案第39号	字の区域の変更について	令和5年6月6日	原案可決
議案第40号	字の区域の変更について	令和5年6月6日	原案可決
議案第41号	令和5年度大崎上島町一般会計補正予算(第2号)	令和5年6月6日	原案可決
議案第42号	工事請負契約の変更について	令和5年6月6日	原案可決
議案第43号	工事請負契約の締結について	令和5年6月13日	原案可決
議案第44号	工事請負契約の変更について	令和5年6月13日	原案可決
発議第3号	地方財政の充実・強化に関する意見書案	令和5年6月13日	原案可決

# 町長所信表明

大崎上島町長

谷川 正芳

去る4月23日に執行されました町長選挙により、これからの4年、町政を担わせていただくことになり、安心・安全な暮らしを支えるために全力を尽くす決意です。

人は数少ない。

合併で大崎上島町が誕生して早20年、この間約三千人の人口減で総人口は七千人を切った。すべての町民がもつと危機意識を持つことが大切である。

⑤子どもを産み育てる環境と成長に見合った教育・文化環境が不足していること  
⑥仕事が見つからず、若者が島に残らないことなど、多くの課題を抱えている。

定する。

未来志向で地球規模の視点を見定めるには、一世代先の子や孫世代のことを想定しなければならぬ。

このため、数十年先の羅針盤となる『新しい大崎上島未来ビジョン』を明示し、新たな課題解決の仕組みを考えていきたい。

変える（イノベーション）

もの、後世に託すものに区分し、優先順位をつける。

③足りないものは、出身者や島に共感し縁ある人財を誘致するとともに、離島として国の交付金制度を最大限活用する。

## 【時代の転換点】

今、新型コロナウイルスによるパンデミック危機、気候変動に伴う未曾有の自然災害など、想定外の出来事を世界中の全人類が同時に経験することで、地球規模の根源的危機を感じざるを得ない状況にある。

## 【喫緊の課題】

①一人暮らしの方に十分な介護・生活支援が行き届いていないこと

②入院施設がなくなるなど、医療体制が弱体化しつつあること

③空き家が激増し、集落維持そのものが困難となりつつあること

④耕作放棄地等が増え、事業所や店舗等も減少し、地域活力が減退しつつあること

## 【課題解決の処方箋】

全国見渡しても、その特效薬は見つかっていない。町行政とすべての町民が力を合わせ、根気よく一つ一つの答えを求め続ける地道な取り組みが求められている。

## 【次世代への未来ビジョン】

大崎上島町長期総合計画は残すことあと二年。今後その実績を検証し、2年がかりで新長期総合計画を策

## 【施策展開の手順】

何よりも、町行政とすべての町民がさらなる信頼の絆で結ばれる住民対話と情報公開の徹底が必要だ。

そのうえで、

①島の厳しい現状を正しく認識するため、調査・分析をデータ化し町民に情報公開する。

②次に、守る（残す）もの、

## 【将来目標】

その将来目標は「子、孫世代が誇りをもって住み続けてくれる持続可能な地域社会」を目指していきたい。

## 【少子高齢化への危機感】

町民と対話するにつれて「このままが良い」と言う

# 令和5年第2回定例会 一般質問通告一覧表

議員名	質問事項
(1) 水橋 直行	所信表明について
(2) 上青木 至	県道357号線の側溝改善、安全確保について
(3) 浜田 幸造	木江支所前遊休地（アバ）の活用計画の進展は
	急傾斜地崩壊危険区域の安全点検について
(4) 森若 巖	所信表明について
	公共工事と費用対効果について
	指名競争入札の案内について
	垂水団地外部改修工事について
	公共工事の契約方法について
(5) 閑田 大祐	所信表明について
(6) 進藤 雅通	大崎上島町の障害者施策について
(7) 森 ルイ	町民からの意見・要望への対応について
	審査請求について

# 一般質問

## 町政を問う

7人の議員が13項目を質問



みずはし なおゆき 議員  
水橋 直行

### 問

これからの事業は

### 答

失敗を恐れず前に進める

うに町の事業を、町で出来るのに、雇用が生まれ、需要が生まれ、産業の活性化にもつながり、技術向上にもつながることを無視してまで、町外の企業に出す予定か。

### 質問（水橋議員）

所信表明の中で5つの誓いを公約として立てたとある。

1つ目から4つ目については、島民全ての方に夢、希望を持ち、元気に働き、最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指すと思われ止めるが、問題はあるのか。

### 答弁（町長）

老若男女全ての人が安心して暮らせる島を目指して、町行政と町民との信頼関係をより高めていくことが最も重要と考える。

### 質問（水橋議員）

Ｉターン、高齢者、子育て等、ピンポイントでの政策が目立つ。それぞれ足りない部分はさらに強化する

必要性は当然あるが、この

方たちも含め、定住している方は全て町民で、全員が同じように安心して暮らせる

て、同じような保障もしていくべき。生活基盤を持つてくれた方に、安心して暮らせるための補助を出していくというのが、結果として島民サービスにつながり、住民減の歯止めにも役立つと思うが、どのように考えるか。

### 答弁（町長）

全ての島民に対して平等に施策を考えることに議員の考えと違わない。行政も住民も全てのものが危機意識を持っているかというところが突きつけられていると考えると、島に住み続けている住民の力、地域に

る資源や資産を総動員して、全ての住民を対象とした解決の道筋を示していく。

### 質問（水橋議員）

5つ目に、産業は島の財、地域に豊かさをとある、今までの町事業の中で、疑問に思うことがある。代表的なもので、町の税金で行う事業のほすなのに、町にある産業を育て支えると言っているはずの町が町に仕事を出さないということが起こっている。例えば町営のフェリーである「さざなみ」造船の町だといわれるはずの大崎上島町で造らず町外の造船所でフェリーを造り、町内企業ではなく、町外の大手企業に対して仕事を出せというような決定をした

### 答弁（町長）

地元根づいた企業との関係を築いていくことは、大崎上島を考えていく上でとても重要な視点だと考え、この島でなりわいをし、所得を生み、この島に住み、この島で消費するという大崎上島の中で回せるものは回し、地域の資源は地域で活用し、住民の生活の質を高めていくという仕組みを明らかにしていきたいと思う。

### 質問（水橋議員）

人口増に必要なのは魅力ある雇用が一番。生活する上ではお金が必要。この町を牽引してくれてきた高齢者の方々を支える上でも、これから生まれてくる子供を支えていく上でも、僕ら年代の働く世代の人間が

しっかり働いて、しっかり給料をもらって家族を支えていくというのが町の活性化に絶対につながると思う。

そのため島内にある産業等の活性化も必要、企業誘致も必要、それが人口減の歯止め、更には人口増につながると思うがどう考えるか。

**答弁（町長）**

特に、企業誘致について、リモート普及の新しい流れが定着してきている。大都市圏、あるいは都市部のDX関連企業の情報関連企業が地方展開を志向する傾向が見受けられる。その関連で、島にとって雇用の面、技術的な革新も一緒になって持ち込んでくれるということを期待するような企業誘致を考える。



しんとう まさみち 議員  
進藤 雅通

**質問（進藤議員）**

親亡き後も自立した生活ができる様になりたいという思いでつくられた障がい者のグループホームがあるが、重度の身体介護が必要で自立した生活が困難になると、職員も頑張つて介護をしているが職員体制などの問題もあり、グループホームでの介護が難しくなると退居ということにもなる。退居となると大崎上島町には他の施設がないため、島外の施設に入るしかない。高齢者だけでなく障がい者も住み慣れたこの大崎上島町で生活していきたいと思っている。

**答弁（福祉課長）**

現在、障がいのある方の町内の受入れ施設は、大崎

問 障がい者の方への施策について質問する

答

地域共生社会の実現に向けた取組を行う

福祉会が運営する障がい者グループホーム2施設がある。ただ、障がい者グループホームは、自立した生活をサポートする施設で、自立生活が困難な方は対象となっていない。

ただし、障がいがある方でも65歳になると介護保険の被保険者となり、介護度によっては介護施設への入所も可能で、一人暮らしが困難な障がいのある方の支援では、例えば町内の特別養護老人ホームに障がいのある方も利用できるようなサービスの転換を図る等の方法もあり、現在、町内の社会福祉法人と相談している。ただ、県に確認すると、

転換できても直ぐの利用は困難で、それなりの施設の改修が必要と聞いている。

本年度は、障害者基本計画及び障害福祉計画の策定年であり、昨年度行った当事者の意向調査の結果やニーズを反映した施策を展開できるように関係機関と協議を行い、障がいをお持ちの方が住み慣れた地域でその人らしい暮らしを人生の最期まで安心して続けられるように地域共生社会の実現に向けた取組を行う。

**質問（進藤議員）**

障がい児への支援も必要と思うが、今実験事業で放課後デイサービスを行っている。障がい児がこれから育っていく過程に必要なサービスなので、できれば実験事業から制度事業になるよう前進してほしい。

また、町だけではなく障

がい者サービスを提供している大崎福祉会も町との協力が必要と思うが、大崎福祉会との協力体制はどのようになっているか。

**答弁（福祉課長）**

町の福祉行政と大崎福祉会とは、両輪だと考えている。先ほど放課後デイサービスの話がしたが、利用者から利用日が週2日で少し時間も短いので、延ばしてほしいという要望もあり、そのままではいけないと思っている。





はま だ こうぞう  
浜田 幸造 議員

**問**  
木江支所前遊休地（アバ）活用計画の進展は

**答**  
県に引き続き道路改良の早期実現に向けて要望していく

**質問（浜田議員）**  
支所前の県道は、狭隘で道路形態が悪い上、大型車等の交通量も多く、木江地区児童の通学路にもなっている。現状のまま使用するには非常に危険な状況にある。

また、支所廻りには駐車場が少なく、支所への来訪者や観光客にとっては非常に不便である。その為にもアバを早急に整備し活用して行くことが重要だ。平成29年9月と令和2年6月の定例議会において質問してきたが、平成29年9月定例議会では、「具体的な政策案を県に要望していく」、令和2年6月

の定例議会においては、「活用に向けて検討していく」という答弁があったが、その後の進展は。

**答弁（建設課長）**

県道のこの区間は、通路の安全点検の指摘箇所でもあり、当面は保護者に付き添いと安全指導をお願いしている箇所でもある。

県には、拡幅と歩道の整備を要望しているが、現実的には家屋が連続しており、道路拡幅をすることは非常に困難な状況にあることは変わってはいない。

県には、公共事業の選択と集中に基づき事業箇所を選定し、道路計画に位置付けている大崎上島循環線の天満工区、大田木江線の木江工区において事業を推進

してもらっている状況にある。

木江支所前については、沿線に家屋や事業所などが連続しており、地域への影響が大きく、多額の事業費が必要になることから、事業中の箇所の進捗状況を見極めながら、事業の着手時期やルートについて検討していくと聞いている。町としては、引き続き県に道路改良の早期実現に向けて要望していく。

**（浜田議員）**

現実的には家屋が連続しており、地域への影響が大きく、多額の費用が掛かり、道路拡張することは非常に困難であると、以前と変わらない答弁であるが、道路整備計画に位置付けて進め

ている県道改良事業では、令和5年度完了予定の大崎上島循環線天満工区、令和4年度で県道大田木江線の地形測量、大崎上島循環線の明石工区、大串工区、大田工区、矢弓工区などに着手しており、事業中の箇所の進捗状況を見極めながら、事業の着手時期やルートについて検討していくと県から聞いているので、町としては引き続き県には要望していくことだが、駐車場の整備等も併せ早期に事業着手できるように進めて貰いたい。



**問**  
急傾斜地崩壊危険区域の安全点検は

**答**  
県が急傾斜地崩壊防止施設修繕方針に基づいて行っている

**質問（浜田議員）**

4月26日、呉市内の住宅内裏山で異音が確認され、呉市は土砂災害があるとして、直前に降った雨が67ミリとそう多くはない雨量であっても、それが引き金となつて崖崩れの危険性があると見て、生命の安全を確保するために広塩焼地区の住民に避難指示を出されている。木江地区においては、土砂対策防止法に基づき、崖崩れや土石流、地滑りなどの土砂災害の恐れがあり、警戒避難体制を整備することが特に必要な区域として、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域木江小学校区に平成29年2月23日に指定されている。

そういった中で、木江地区の急傾斜地崩壊対策工事は、昭和50年代から昭和60

年代にかけて施工し40年以上も経過し、その殆どがコンクリート吹き付けで施工されており、コンクリート吹き付けの内部の鉄筋やラス張り等が腐食するなど劣化が進んでおり、コンクリート吹き付けが損壊するなど、非常に危険性が高い状況にあると思われる。コンクリート吹き付けなど構造物を含め、背後地の安全点検が必要な時期にあると思うが、安全点検について今後の方針を聞かせて貰いたい。

**答弁（建設課長）**

急傾斜地崩壊危険区域の点検については、広島県が急傾斜地崩壊防止施設修繕方針に基づき、原則として5年に1回の頻度で順次点検を実施している。施設の異常がある箇所は定点の経過観察を行っており、町としても県

**（浜田議員）**

と協力して維持管理を行っている。  
答弁では、急傾斜地崩壊防止施設修繕保方針に基づき、全施設を原則として5年に1回の頻度で順次定期点検を実施し、異常と思われる箇所については、定点の経過観察をしていき、県と協力して維持管理に努めていくということだが、木江地区は土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されているので、住民が安全で安心して暮らしているよう、避難態勢の整備・強化を積極的に行なっていくようにしてほしい。



**質問（閑田議員）**

町長は所信表明において、選挙公約の「5つの誓い」のほか、「新しい大崎上島未来ビジョン」という公約も打ち出されている。中身はこれから練っていくのだろうと思うが、すでに具体案があれば伺いたい。



かん だ だいすけ 議員  
閑田 大祐

**答弁（町長）**

「新しい大崎上島未来ビジョン」の中身は、現在の長期総合計画の更新時期に合わせて検討する。

現計画は、基本構想と基本計画の2部構成となっている。その期間は、平成27年度から令和6年度までの10か年となっている。この基本構想に相当する未来ビジョンは、令和6年度末までに策定する予定。

**問**

所信表明の具体的な方向性は

**答**

未来志向のアプローチ

内容的には、令和の時代になって以来、コロナ禍や気候変動による未曾有の自然災害を誰もが経験する中、地球規模の根源的危機を乗り越えるためには、脱炭素、ゼロカーボンへの取組をいざなうとか地域の理想的な姿を指し示す羅針盤、未来ビジョンが必要となっている。

具体的には、次世代の牽引役となる子供たちの思いも十分に酌み取るとともに、地域住民を中心に未来の理想的な姿やゴールの姿を描き、その実現に向けてやるべき活動を大胆に考える未来志向のアプローチである。

**議会傍聴**をしてみませんか。

次回の定例会は**9月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

**お知らせ**

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。





もりわか けんじ 議員

**問**  
今までの町政のように無駄に近い公共工事を推し進めるのか

**答**  
町民に情報公開し事業を選定する

**(森若議員)**  
旧3町合併時1万人を切ったと騒がれていた人口は今現在7,000人を切っている。急激に少子化・高齢化が進み、平成17年度以降、毎年100人以上の人口減になっている中で、今までの町政のように無駄に近い公共工事を推し進め、そのツケを自分たちの子供・孫に押し付けるのか。

**問**  
公共工事の契約方法はいくつあるのか

**答**  
全部で4つある

**質問 (森若議員)**  
契約方法には指名競争による契約と随意契約この2つの方法と思うが他にあるか。

**答弁 (総務課長)**

他には一般競争による契約、せり売りによる契約がある。

**質問 (森若議員)**

ある業者が白水7号住宅

で工事をしており、令和5年度入札執行状況を見たが指名競争入札をした痕跡が無かったということは随意契約と思う。その場合には2社以上の見積書が必要となる。

**答弁 (建設課長)**

地方自治法施行令第176条の2の規定によるもの。

**問**  
垂水団地外部改修工事について、契約金額が変更になった理由は

**答**  
施工面積が増になったため

**質問 (森若議員)**

3月議会で工期が3か月延長になった理由が外部施工面積の増になったこととだが、契約金額は変更しないと説明を受けた。品物が入らなくて工期延長になったのなら理解できるが施工面積が増になって工期延長して契約金額が変更にならないのはどのような手

品を使ったら出来るのかと思っていた。それが6月議会では契約金額を変更して857万円支出している。積算金額はなんのためか。

**答弁 (建設課長)**

当初は工期内に工事が完了する予定だった。施工中に施工面積が増になることが確定になったため工期延長し、工事内容の施工数量が確定して工事請負金額を変更した。

**(森若議員)**

最初の質問と今の答弁に整合性がない。この工事金額を積算した業者は大崎上島幼稚園増改築工事の時に当初6387万円の事業費が異常に高額ではと指摘されると、発注時には3476万円と約3000万円減額になった。その1例が外部水洗補修リシンの吹き付け工事(仮説足場別途)433㎡で399万円、1㎡あたり9215円。その当時、私の積算は1㎡あたり2200円、いかにぼ

**問**  
指名競争入札の案内について、指名案内を出す業者がなぜかたよるのか

**答**

経営状況・地理的条件・経験など総合的に判断して選定している

**質問 (森若議員)**

調査測量設計入札が令和4年度に5件執行され不思議なことすべて同じ会社。そこで令和3年度も調べてみると8件入札案内を出し令和4年度と同じ会社が7件落札している。以前町の入札に参加していた私にとって1つの会社が落札す

ることは考えられない。町がこの業者にコンサルタント委託して積算金額を答申していただき予定価格非公表で入札した場合にはこの落札業者は予定価格を推測できる。これでは公平な入札とは言えないのではないか。

**答弁（総務課長）**

町としては公平な入札が執行されていると考えている。引き続き公正かつ厳正に指名業者の選定を行う。

**問**

公共工事と費用対効果について、1つの事業に3度も委託費を付けた事業はあるか

**答**

平成29年以降はない

**質問（森若議員）**

わずか320Mの工事を畑利用者3名のために3度も委託費を計上しルート変更までし

て行う理由を伺うと意味不明な答弁しか返ってこなかった。令和5年3月議会でも異議を唱え3度目の委託費1400万円を削除するよう言ったが、1人の議員の賛同は得たが7人の議員の賛同は得られなかった。3名の利用者でも総事業費1億6000万円での事業を推し進めるべきとのことだが、到底理解できない。課長に何うがこの事業の費用対効果は。

**答弁（建設課長）**

本町のように渋滞緩和の便益のないような小規模事業では便益は出にくいので、国の交付金や起債を活用する。

**（森若議員）**

この事業にはこれから工事費1億近くが計上されると思うが私1人でもまた討論して反対する。



もり 森 ルイ 議員

**質問（森議員）**

谷川町長は、町行政と町民がさらなる信頼の絆で結ばれる住民対話と情報公開の徹底を掲げられているが、次のことについて伺う。

- ① 具体的にどのようなことを考えているか
- ② 町長個人もしくは町公式のSNSなど新しいことを始める予定はないか
- ③ 意見や要望に対する町の回答や対応したことについて、町のホームページなどに掲載して周知する考えはないか

**答弁（町長）**

① 具体的には各区分長が取りまとめる地区要望書の提出、各庁舎玄関入り口に設置しているご意見箱への記入用紙投入、町公式ホームページ

**問**

住民対話と情報公開の徹底は

**答**

町民が必要とする情報を徹底して開示し、情報公開に努める

ジへのメール問合せであり、現在、総務課窓口で責任ある対応に努めている。

- ② 町長個人もしくは町公式のSNSなどよりも、まずは現在運営している町ホームページの適宜な情報提供の徹底を取り組んでいく。

**質問（森議員）**

3月議会の一般質問で伺った町民からの要望に対する対応はどうなっているのか伺う。

- ④ 3月に提出された放課後子ども教室に関する要望書に対して回答はしたのか
- ⑤ 大崎上島幼稚園の一時預かり保育は令和5年の夏休みから実施できるようなったのか

**答弁（教育課長）**

④ 要望書は文書による回答を求められており、6月5日付で代表者宛に回答した。回答が遅れて大変申し訳ありませんでした。

**答弁（総務課長）**

③ 現在は公表していないが、今後検討していく。

放課後子ども教室の意義を踏まえ、児童の安心・安全の確保を図りながら、課題となっているスタッフの確保や教室の充実等に力を注いでいく。

答弁（町長）

④町長部局として予算人材というところで施策として関わってくることは必定であり、町長部局と教育委員会が連携を取りながらやっていくことは、今、時代の要請として非常に必要とされているものであるので、教育委員会教育長と相談をしながら柔軟に対応していく。

答弁（教育課長）

⑤保護者の就労、家族の通院、看護、介護で預かりを必要とする幼稚園に在籍する園児に夏季休業中に預かり保育を実施する事業の要綱を作成中であり、7月初めに施行、夏休みからの事業実施が可能となるよう事務手続を進めていく。

問 行政不服審査法に基づく審査請求の処理状況は

答 事務処理に当たっては制度の適正な運用に努めていく

質問（森議員）

行政不服審査法が平成28年に改正されてから本町で審査請求書として事務処理した件数はゼロ件とのことだが、町民の方から審査請求書を出したと聞いている。どのような事務処理をしたのか伺う。

答弁（総務課長）

令和元年7月に1件、令和5年3月に1件、計2件の審査請求書が提出されており、題名は審査請求書と記載してあったが、内容を確認したところ行政不服審査法に基づく請求の趣旨ではないと判断し、同法に基づく審査請求書として受理しなかったため、件数に計上していない。

令和元年7月に提出された文書については、内容が

政不服審査法に基づく審査請求書として取り扱わなければならない旨の回答があった。

令和元年の文書については審査請求人の意思確認を行わず、町の判断によって行政不服審査法に基づく審査請求書ではないという取扱いをしたので、その点については適正ではなかったと反省している。今後の事務処理に当たっては、その反省等を踏まえた上で制度の適正な運用に努めていく。



スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。（※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。）



iOS



android



# 総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範  
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

3月の大崎上島町議会定例会以降に開催した、委員会での主要な調査、協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

## ○スポーツ・文化団体活動補助

国体など県代表として国大会以上の大会に出場するスポーツ団体・文化団体に対して、宿泊費・旅費の補助を行っています。この度、個人も補助の対象となるよう補助要綱を一部改正しました。時代の流れと共に、競技内容等も多様化していることから、補助要綱の内規を整備することにより、時代に応じた対応をしていきます。

## ○放課後子ども教室

大崎教室では定員30名を上回る申し込みがあり、低学年から順番に受け入れる

方針となっています。今年度は3年生5人が保留となっていました。その後受け入れ決定しています。

## ○給食調理場

町内3つの給食調理場は、調理員の不足が慢性的な課題となっています。この間、広島叡智学園や大崎海星高校の学生寮の新設で、町内の調理員の需要が増加していることと、担い手となる対象者の高齢化が大きな要因と思われます。この課題を解決するため、給食調理場の運営について、様々な角度での検討が必要となっています。

## ○子育て支援

町は今年度、乳幼児等医療費支給条例を改正し、保護者の所得制限を撤廃します。これについての詳細説明を受けました。少子化が深刻な中、新た

な子育て支援策については、国が新たな政策を発表したので、これで十分なのかどうかも判断し、不足があれば町単独も視野に対応を検討するということです。

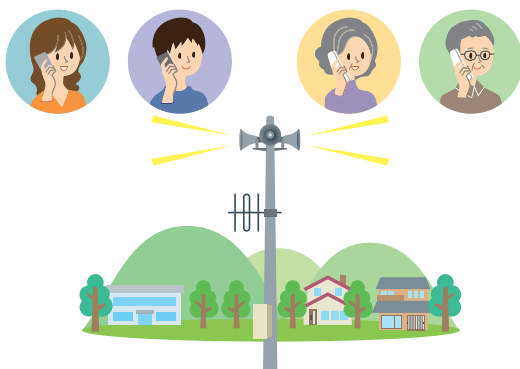
## ○こども家庭センター

改正児童福祉法により、児童福祉と母子保険を一元的に行うためのこども家庭センターの設置が定められました。これまでの母子健康包括支援センターなどの意義や機能は維持しつつ、各専門職が共同して業務を遂行できる拠点として設けるものですが、保健師・社会福祉士などの専門職・常勤職員などが必要になります。

本町のような人口の少ない町村では人材の確保が困難なため、一定の緩和措置が見込まれるそうです。

## ○防災無線

防災無線放送を聞き逃した人が聞き直せるよう、電話（65-4000）による配信をおこなっています。自分が聞きたい情報までスキップする機能（#3）については認知度が低いので、広報などですっかり周知するよう提言しました。また、SNSなどのインターネットサービスを用いて、利用登録した住民に個別配信することなども提言しましたが、現状では職員数に余裕がないため困難だということです。



# 産業建設常任委員会報告

委員長：森若 巖 副委員長：上青木至  
委員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二

令和5年3月定例会以降の委員会報告を行います。各課から6月定例会で議案となる主な条例案、補正予算案、繰越事業の進捗状況などの説明を受けて審議をしました。

○公共下水と農業集落排水はいつ頃つなげるのか  
令和6年4月の供用開始を目指しています。

○下水道の使用料の改定が必要とあるが  
ゆくゆくは改定が必要で

○大串キャンプ場整備に伴い町道廃止とあるがグラブピングが計画通り出来ないときには町道廃止の必要はないと思うが地元には町道に関してのみの説明か  
町道説明のみです。

○体験型修学旅行について  
3年程受け入れをしていないが以前来た学校からの依頼はあるのか

依頼のある学校もあります。ただし受け入れ人数を120人と下げているので今まで来ていた学校が他に持っている所があります。



○柿の浦住宅建替え工事の入札参加資格は  
指名業者選定委員会が開けていなので予算が決まってから参加資格を決めたいと思っています。

○町道大久保線改修工事についてトンネルはどうするのか  
町道から外して文化財的な管理になるのではと思っています。

○町道・農道の道路側溝も清掃等を1年を通して専属で実施できるように地元業者に委ねる事は出来ないか  
難しいです。



○明石・小長間のフェリー航路は調整中で呉市3便減、しまなみ海運2便減というのはどういう意味か  
しまなみ海運は2便減としたのに対し、呉市は3便減の案を提示しており、現在調整をしているということです。

○今後も含めて企業誘致、ホテルに限らず企業誘致という形で木江中学校跡地等々その他の広い場所も含めて、積極的におこなっていくつもりはあるのか  
中学校跡地の利用につきましては、事業者等より希望がありましたら、案内等も積極的に町の方からしていく考えです。

○テレワーク環境構築と書かない窓口について来年の3月に運用開始とあるが計画どおりにすすんでいくのか  
現在、仕様を固めているところですので、予定では3月です。

○町ホームページが非常に使いにくいので改善をお願いしたい  
各課のカテゴリー、並びも含めて整理し、「見やすい」「わかりやすい」ホームページの作成に努めます。

# 追跡 あれからどうなった

(平成25年6月・令和3年6月定例会一般質問から)

## 質問

木江港湾高潮対策事業の実施計画は

## 回答

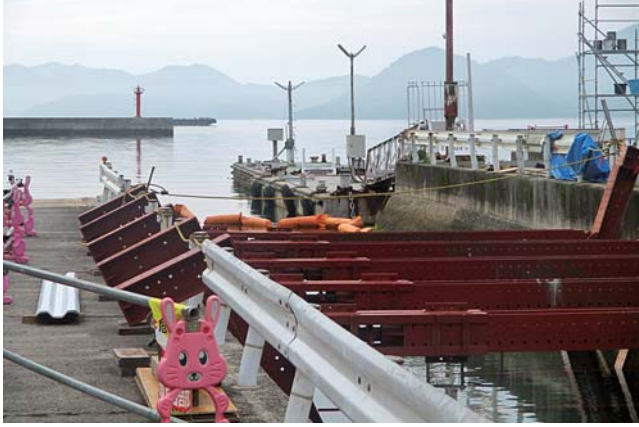
広島県と調整し、現在の状況を地域に説明していく

## その後の経過

木江地区には高潮対策として、海岸保全施設整備を進めていくことが重要と考えています。

広島県は、令和4年度から令和5年度の期間で木江会館横の河川の出口にフラップゲートを設置する予定で、令和6年3月末までに完成するよう工事を進めています。

※フラップゲートとは、津波や高潮の時に陸側へ海水が侵入することを防ぐ目的で設置する逆水防止門の事です。



## 編集後記

令和五年第二回六月定例会は、新町長出席の元初めての本会議であり、新町長の所信表明がありました。所信表明では、

○後期高齢者の割合が高まる中、一人暮らしをされている方への十分な介護・支援が行き届いていないこと。

○入院施設が無くなるなど、医療体制が弱体化しつつあること。

○家庭の後継ぎが不在で、空き家激増し、集落維持そのものが困難となる地域が生じていること。

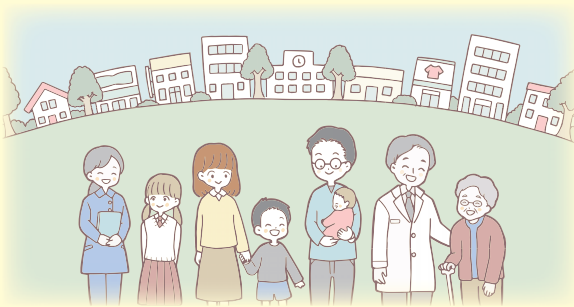
○あらゆる分野が後継者不足となり、農業の耕作放棄地が増えるとともに、事業所や店舗等も減少し、地域活力が減退しつつあること。

○子供を産み育てる環境と子供の成長に見合った教育・文化環境が不足していること。

○希望に沿った仕事が見つからず、若者が島に残らないこと。

大崎上島町の大きな課題として六個の課題をあげておられます。この課題解決に向けて町政の舵取りをしっかりとやって頂きたいと思えます。

(M・S)



## 議会広報委員

委員長 水橋直行  
副委員長 浜田幸造  
委員 森若 巖  
委員 進藤雅通  
委員 森 ルイ  
委員 上青木至

## 大崎上島町議会

TEL(0846) 65-3130(直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>